

特定指定物質適正管理計画届出書（記入例）

特定指定物質取扱事業者に該当した日から起算して

〇〇年〇〇月〇〇日

群馬県知事 あて

120日以内に届出

押印不要

法人の代表者からの委任がある工場長等、また
商法上の支配人になっている工場長等でも可

届出者

前橋市大手町1-1-1

群馬株式会社 代表取締役 群馬太郎

群馬県の生活環境を保全する条例第48条第1項の規定により、特定指定物質の適正な管理を図るための計画について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	群馬株式会社前橋工場		
工場又は事業場の所在地	前橋市大手町2-12-1		
取り扱う特定指定物質の名称 及び併せて付する任意の名称	特定指定物質の名称	アルミニウム	
	任意の名称	物質A	
	特定指定物質の名称	塩素酸	
	任意の名称	物質B	
特定指定物質の適正な管理を 図るための計画	別添のとおり		
問い合わせ先	部 署	環境部保全係	
	氏 名	前橋一郎	
	電話番号	027-224-1111	
※ 整 理 番 号	記載しない		
※ 受 理 年 月 日			年 月 日
※ 審 査 結 果			
※ 備 考			

- 備考
- 工場又は事業場ごとに作成すること。
 - 特定指定物質の名称は、群馬県の生活環境を保全する条例施行規則第30条の9各号に掲げる名称を記載し、記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載すること。
 - 任意の名称は、群馬県の生活環境を保全する条例施行規則第30条の15第1項の規定により必要のある場合に記載すること。1つの特定指定物質に対し、1つの名称を付することとし、記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載すること。
 - ※印の欄には、記載しないこと。
 - 届出書及び別添計画の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。